

新基本計画実装・農業構造転換支援事業の補助率について

これまで



R7補正～



更なるかさ上げ

①16.6%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)^{※1}
25pt以上
- ・地域計画の推進
(協力に関する覚書又は
地域計画への位置づけ)



②10%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)^{※1}
20pt以上

※1 交付要綱別紙4の2に定めるポイント

※2 都道府県と市町村の負担割合は
両者の間で調整可能
(県8.3%、市町村0%等)



地元
33.3%

県・市^{※2}
3.3% 国 3.3%

県・市^{※2}
5% 国 5%

国
50%

都道府県・市町村の地方財政措置 (地方財政法第5条第5項に基づく措置)

【現行】

	地方財政措置の内容
補正	年度内: 地方債の充当率:100% 基準財政需要額への算入率:50% 翌年度:当初の内容が適用
当初	地方債の充当率: 90%(75%) 基準財政需要額への算入率: 20%(0%) ※()内は市町村

【今後】※令和7年12月26日総務省公表

拡充

	地方財政措置の内容
補正・ 当初 共通	地方債の充当率: 100% 基準財政需要額への算入率: 50%